

議会 だより



「令和6年 消防出初式」

1月6日(土)午前10時より鳩谷体育館において令和6年消防出初式が挙行されました。冒頭、殉職者並びにこのたび1月1日に生じた能登半島地震で犠牲となった方への追悼の意を表し黙とうが行われました。式典では、令和5年秋に藍綬褒章を受章された下方健弘団長の総理大臣表彰の伝達のほか、消防活動に精励し功績のあった団員へ表彰状が授与されました。

第44号

令和6年1月12日
発行

CONTENTS

新年のご挨拶	2	議会の活動報告	5
第4回議会臨時会	3	第4回議会定例会 一般質問	6
第4回議会定例会	3	これが私の生きる道	12
第4回定例会 議決結果のツボを解く	3	議会傍聴案内	12
第6回総務産業常任委員会報告	4	編集後記	12
第4回世界遺産保存対策特別委員会審査報告	4		



白川村

shirakawa village



新年のご挨拶

白川村議会 議長 大田 忠広

明けましておめでとうございます。

平素は、白川村議会の活動にご理解、ご交配を賜り、議会を代表して厚くお礼を申し上げ、本年も引き続き宜しくお願いいたします。

さて、「新型コロナウイルス感染症」も5類となり、人の往来が活発となり観光客の入込みもコロナ以前の様子を取り戻しています。白川村では「白水滝」が岐阜県内では初めての国名勝しらみずのたきの指定を受けました。南部地域の観光資源の活用に期待が寄せられています。

経済では、様々な物価の高騰対策で支援策が国から示されています。白川村においてもこれに準じた対応策を行っています。今後も感染対策を忘れずに日々の生活を送っていただきたいと思えます。

世界ではロシアとウクライナ紛争やイスラエルとパレスチナの紛争。日本人では理解しがたい民族間の争い。更に世界中を巻き込んでいくかもしれません。一方日本では政治と金の問題で政治不信を招く事態となっています。平和であるがゆえにしっかりとした強い政治を進めて行かなければなりません。

村民皆様が「いつまでも住み続けたい村づくり」を目指し、全力を尽くして参ります。皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新年のご挨拶

白川村議会 副議長 森崎 敏克

新年あけましておめでとうございます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

去年の8月には、それまで猛威をふるった新型コロナウイルス感染症が、5類に引き下げられ、それまで閑散としていた観光客も次第にコロナ禍前まで戻りつつあります。そんな中、昨年10月20日に文化庁の文化審議会により、白水滝が岐阜県では初めての「国指定名勝」に指定されました。

また、UNWTOの観光を通じて自然景観や文化の保全に取り組む地域を認定する「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」を受賞しました。

白川村としても多様性のある観光を目指し、オーバーツーリズムにも対応しながら、素晴らしい観光立村になるように行政・議会も努力してまいります。

東海北陸自動車道も白川郷インターから富山側は4車線化のめどが立っていますし国道156号線の尾神橋等順調に工事が進んでいます。

持続可能な白川村を目指し、議会も執行・行政と共に全力を尽くしてまいります。

村民皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時会 広報

第4回議会臨時議会を11月6日(月)に開催しました。本会ではふるさと納税の増額による一般会計の補正予算案について審議し、原案のとおり可決しました。

◎一般会計補正予算(第4号)

- ▶歳入歳出それぞれ2億28万円が増額。企画費、企業立地支援、畜産、障害者福祉、老人福祉、保育所、母子保健事業等の事業費や事務費へ一般財源の入替えが行われました。

議 会 広 報

第4回議会定例会は、令和5年12月7日(木)から12月15日(金)の会期で開催し、条例の制定や改正、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、補正予算について慎重審議を行い原案とおり可決しました。

議決結果のツボを解く

◆第4回議会定例会◆

- 白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に準じて改正するものです。
- 白川村常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に準じて改正するものです。
- 白川村議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
特別職の職員の期末手当の支給割合の引上げに伴い、議会議員の期末手当も同様の措置を講じるものです。
- 白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法施行令の改正に伴い所要の改正します。
- 白川村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
経営基盤の強化を図るために地方公営企業法を適用し公営企業会計へ移行します。
- 白川村簡易水道事業の設置等に関する条例の新規制定
地方公営企業法の適用に基づき簡易水道事業の設置に関し必要な条例を定めます。
- 白川村簡易水道事業の余剰金の処分等に関する条例の新規制定
地方公営企業法の適用に基づき簡易水道事業の余剰金の処分に関し必要な条例を定めます。

●白川村下水道事業の設置等に関する条例の新規制定

地方公営企業法の適用に基づき下水道事業の設置に関し必要な条例を定めます。

●白川村下水道事業の余剰金の処分等に関する条例の新規制定

地方公営企業法の適用に基づき下水道事業の余剰金の処分に関し必要な条例を定めます。

●白川村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

地方自治法第182条により指名推薦選挙を行い、委員及び補充員が決定しました。

・委員4名

中村 秀司	白川村大字荻町1203番地
福地 達也	〃 198番地
阿武麻里子	〃 鳩谷376番地の1
小坂 孝二	〃 平瀬126番地の98

・補充員4名

新谷 良彰	白川村大字有家ヶ原85番地
大松 勝巳	〃 平瀬126番地の41
田口 大輔	〃 飯島107番地
吉山 宏司	〃 荻町722番地

●補正予算(7件)

令和5年度白川村一般会計及び特別会計補正予算について次のとおり議決しました。

- ・白川村一般会計補正予算(第5号)
- ・白川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ・白川村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・白川村簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- ・白川村公共下水道特別会計補正予算(第2号)
- ・白川村温泉開発特別会計補正予算(第3号)

第6回 総務産業常任委員会報告

委員長 大田 貢

Q 白川村手数料条例の一部を改正する条例について

A 各種の社会保障手続きで、マイナンバー制度を利用して戸籍謄抄本の提出を省略することができます。

A 戸籍の届出や戸籍謄抄本の取得も便利になります。
 ・戸籍の届出における戸籍謄抄本の提出不要化
 ・本籍地以外の市区町村での戸籍謄本の発行

Q 養豚場臭気対策について

A 令和5年度畜産環境対策事業
 ・豚舎消臭液材自動噴霧機器の設置完了
 ・縦型コンポストばっ気脱臭水槽自動消臭液材噴霧ノズル設置の完了
 ・更なる臭気ゼロを目指します。



Q 白川村定住対策親雪補助金について

A 定住人口の増加を図り、豊かで活力ある村づくりを目指して、屋根雪下ろしや除排雪にかかる負担を軽減する整備を行う方に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

第4回 世界遺産保存対策特別委員会審査報告

委員長 大田 忠広

このコーナーでは世界遺産保存対策特別委員会で審査した案件の報告を紹介いたします。

◎茅刈り機の御殿場運用

Q 茅刈り機の活動進捗状況は？

A 本年は天候影響により45㍻程度となった。来年は目標の300㍻を目指す。
 御殿場茅の安定供給の為、12月16日から30日まで機械を御殿場へ持って行き試験的に刈取り実施予定。



◎合掌財団共同車庫支援の状況報告

Q 荻町区内の共同車庫支援の進捗状況は？

A 合掌財団で荻町区民にアンケートを実施。屋外駐車は全体で165台。その内車庫の希望は55台の結果となった。景観保全の観点、ニーズに合わせた整備が必要で、今後具体的な方向に進めていきたい。

◎荻町地内の危険家屋対応状況報告

Q 課題となっている荻町地内の危険家屋の状況は？

A 現在、荻町地内の倉庫内の大きな機械器具等を運び出したが、まだ細かい物資等が残っている。建物の取壊しも含め家主との話しを進めており、景観障害物除去事業等の活用し、具体的な検討を進めています。

10月活動報告

日にち	議会議員	正副議長	監査委員
2日(月)	岐阜県浄化槽連合会大会 13:00		
4日(水)	金子俊平衆議院議員事務所訪問、陳情活動 15:30 渡辺猛之参議院議員事務所訪問、陳情活動 16:30		
5日(木)	ふるさと回帰支援センター視察 11:00 地方財政研修14:30 大野泰正参議院議員事務所訪問、陳情活動 16:30		
11日(水)		岐阜県町村議会議長会定期総会、 正副議長研修会 13:15<正副議長>	
23日(月)	議員懇談会 9:00		
27日(金)			例月出納検査 13:30
30日(月)	白川郷学園研究公表会 12:50	木材利用拡大等の要望活動 11:00<議長>	

11月活動報告

1日(水)		長崎県議会行政視察 10:00<議長> 宮城県気仙沼市議会行政視察受入 10:00<副議長>	
6日(月)	議会臨時会 9:00 総務産業常任委員会現地視察 10:00		
7日(火)		地方自治連絡協議会 13:00<議長>	
8日(水)	全国市町村議会議員研修<川田議員> 関市議会交流懇談会 14:00		
9日(木)	全国市町村議会議員研修<川田議員>	香川県まんのう町議会行政視察 10:30<副議長> 岐阜県町村議会議長会による 知事要望活動16:10<議長>	
10日(金)	全国市町村議会議員研修<川田議員>		
17日(金)	東海北陸自動車道全線四車線化総決起大会 13:30		
18日(土)	白川郷学園「地域公開日」 8:30		
20日(月)	飛騨地域議員研修会 16:00、情報交換会 18:00		例月出納検査 9:00
21日(火)	議会運営委員会 9:00		
26日(日)		白川村村民文化祭 9:00<議長>	
27日(月)		和歌山県議会半島振興・ 地方創生対策特別委員会視察 14:30<副議長>	
29日(水)		町村議会議長全国大会 12:00<議長>	

12月活動報告

1日(金)		岐阜県町村議会議長会理事会15:00<議長> 岐阜県町村議会議長会評議員会<議長>	
6日(水)	村長・議会議員・教育委員合同学校訪問 10:00 執行・議員懇談会 15:30		
7日(木)	議会定例会(初日) 10:00 総務産業常任委員会 13:50 広報委員会 15:50		
8日(金)	世界遺産保存対策特別委員会 10:00 議員懇談会		
11日(月)	一般質問通告書提出期限		
15日(金)	議会定例会(初日) 10:00 総務産業常任委員会 14:00		
20日(水)			例月出納検査13:30



白川村の里山づくり



大田 貢 議員

Q 政府の花粉症対策として、花粉の少ないスギ苗木の植え替えは補助金に該当しますが、CO₂・防災・景観の為、枝打ちや間引きの手入れに対し村として補助金・助成金は考えられないか？

A 里山近辺は伐期齢を超過したスギが大半を占めており、枝打ちや間引きに対する国や県の補助金には該当しません。伐期齢を超過したスギは伐採し、スギを植えなおすのではなく広葉樹の森づくりを進め持続可能で災害に強く景観の良い村づくりを行います。

Q 村に製材加工場施設等の整備は考えられないか？

A 村の「木を伐って、乾燥・加工・販売する」林業においても六次産業化を目指せると思います。木を加工製品にする個人の育成や法人の進出があった場合には必要となりますので考えていきます。

Q 森林環境税の算出根拠である人口割合は不公平では？

A 現在の配分割合は、「私有林の人工林面積50%、林業従事者20%、人口比例分割合30%」の比率ですが、国は2024年度より都市部引き下げ、山間部増配の「私有林の人工林面積55%、林業従事者20%、人口比例分割合25%」と自治体への配分方法を変えますが天然林を含む林野面積を加味されるよう要望しているところです。

(答弁者：成原村長、高島産業課長)





大変！Aコープがなくなる？ 村のAコープは、どうなるの？



坂本 正代 議員

Q 新聞の情報では、2025年2月までに白川村を除く、飛騨管内のAコープについてJAは撤退を決定しているとあり、村民の間では、利益がなければこの先なくなるのではないかと不安が広がっています。一企業の決断に対して行政が関わる事は難しいと思うが、生活に直結する大きな問題です。村はこの問題にどう取り組んで行くのかお聞かせください。

A 先般も組合長と話をしたところ、現在白川村のAコープは、唯一黒字の店舗であり、村民の利用またインバウンドをはじめとしたお客様の利用が多い事からも、撤退は考えていないという答えでありました。また万が一、撤廃通告がなされた時は、現在実践して頂いている移動販売車の継続交渉を含め、行政として多様な方策を講じなければならないと考えております。これまで以上にAコープや移動販売車の利用を多くの皆さんにお願いしたいと思います。

(答弁者：成原村長)



子供たちや村民の命は、施錠されたAEDの屋内設置では 守れない！早急にAEDの屋外設置をお願いしたい。

Q 現在白川郷学園のAEDは、室内用があるだけで休日スポーツをするにあたり鍵のかかった室内では、突然の心停止に対応が遅くなり不安があるとの声を聞きました。AEDの屋外設置は、子供や村民、また観光で訪れた方々にも敏速な対応ができ救命率向上につながります。除細動及び心肺蘇生の講習と共に是非ともAEDの屋外設置についてお考え頂きたいと思います。

A 現在学園のAEDにつきましては、屋内に設置しており、ご指摘のとおり突発的な事故の際は、施錠により使用出来ない可能性があります。AEDの管理課と調整を行い、保育園などの施設を含め屋外の設置を実施していきたいと思っております。講習会についても高山消防署の指導のもと実施検討してまいります。

(答弁者：田口教育委員会事務局長)

A 現在、公共施設のAEDは14台あり、本年7月より総務課が設置費など管理しております。盗難防止・冬季間の管理・場所の設定・財政面などの課題などありますが、精査しながら屋内外兼用や新設などを検討したいと思います。

(答弁者：成原総務課長)



スクールバスが子供の体力を低下させる!?



宮部 俊典 議員

Q 「スクールバスが子供の体力を低下させる」という意見があります。子供の成長期に基礎体力の低下は大きな問題となると考えます。途中下車し歩く事を実施していると聞きますが、子供のためにどの様な対策を取っているのか。

子供の心身の健康バランスをより良い方法に進めます！

A 令和3年の10月から、徒歩通学を役場前から試験的に実施し、保護者アンケートや感想をもとに継続実施しています。基礎体力については学年平均値と変わらない状況ですが、今後も子供達の心身の健康のため良い方法を進めてまいります。

(答弁者：宮丸教育長、田口教育委員会事務局長)



安心感のため村の仲介が必要!!

Q 今後、伝建地区内において、空家や維持のできない物件が生じる可能性が増加・加速化の状況下であると考えます。様々なケースが想定されますが、今後の大きな課題となると考えます。近所の住民や各団体が知らないうちに、物件が動く事が無い様をお願いしたい。

情報を共有し、仲介的な役割を果たす!!

A 令和2年に、村と荻町区、守る会の協議で「荻町構想計画会議」を立ちあげ、空家の問題を考える整備を実施し、建物管理に不安な世帯へ守る会が中心となり活動しています。現状においては、地域の物件の情報を常に把握・共有して、仲介的な役割を果たせればと考えています。

(答弁者：宮丸教育長、田口教育委員会事務局長)



児童虐待について



平田 律代 議員

Q 児童虐待の発生件数が増加の一途をたどっています。社会的に関心が高まる中、子どもを守るためにどのような対策をしておられますか？

A 村では、保健師、助産師などの専門職による「産前産後サポート事業」「産後ケア事業」「子育て短期支援事業」の活動を通して家庭に寄り添えるよう努力しています。又「白川村養育支援フロー」を作成し、子ども相談センター等関係者間で情報共有をしており「個別ケース検討会」を行っています。

Q 専門的な有資格者はおられますか？
又、資格取得に向けての支援等はお考えですか？

A 昨年「児童福祉司」の資格を取得した村民課職員が異動となっておりますが、必要に応じて相談し助言を頂いています。現在、村民課では保健師一名と課長補佐が児童虐待を担当していますが、専門的な知識を持つ「社会福祉士」「精神保健福祉士」「公認心理士」「児童福祉司」の多職種の採用が望ましく、又意欲ある職員の資格取得に向けて積極的に支援したいと考えています。

Q 村内に里親の登録はありますか？
ショートステイ里親、養育里親等の登録者が必要だと考えます。

A 現在、里親の登録はありません。保護を要すると判断された場合は、子ども相談センターや高山の里親登録者さんをお願いしてお預かり頂いています。今後説明会などを通して村民の皆さんの理解を求め、里親登録をお願いしたいと考えております。

(答弁者：古田村民課長)



災害を最小限に止める為の村民自身が取組む自助と共助に向けた支援策と事業者の災害後に再建に向けたBCP経過の実態について



川田 一浩 議員

Q 災害時には、住民自らが生命財産を守るために自助努力が必要かと思いますが、どういった行動をとるのかといった理解度等、どこ迄浸透しているのか？

A 過去に配布したハザードマップだけでは全ての方に浸透が出来ていないと感じていますので、防災訓練などを繰り返し実施することで徐々に浸透していけると思います。

Q 旧白川小体育館が取壊を迎え強固な建物が減る中にあるのは、新たに建設が予定されている役場新庁舎には多機能な側面を兼ね備えた施設であることが必要だと思うが？

A ご指摘の通りと感じています。新庁舎建設検討委員会にて持つべき機能について議論を重ねていきます。

Q 観光のお客様で言葉の通じない方に対する避難場所と体制の整備は整っているのか？また、各施設の収容人数に問題はないのか？

A 外国の方への避難情報の判断情報マニュアルを定めていますが、収容人数については、観光客の方は含まれていないので課題となります。

Q 事業所のBCP計画の実態について

A 手を付けられていないのが現状ですが、事業が継続出来る基盤を構築される努力は必要だと感じています。その他として財政的には、白川村災害基金が2億1千万円あるので、緊急時には迅速に対応出来る体制が整っていると感じています。

Q 災害時の初動によって規模を少なく食い止めることに繋がるかと思いますが、災害に応じた初動10か条のようなマニュアル作成は必要ではないか？

A 検討させていただきます。

Q 各家庭では災害に備えて防災グッズ（生活・衛生用品）を所持することが必要かと思いますが、購入に対する支援は？

A 水、食料などについては村で支援させていただきます。防災用品は、現在のところ考えていませんが、検討します。

(答弁者：成原総務課長)



コロナ禍における村単独の住民支援策の効果と見えてきた今後の課題について

Q コロナ禍では、国の月次支援金や雇用調整助成金、金融支援によって事業存続が図られてきましたが、今後は、抱えた借入金によって日夜努力していかなければならない現実でもあると思います。そこで、村が単独で取組んだ支援策と見えてきた課題についてご教授下さい。

A 村では、商工業対策として3つの支援策、観光対策として2つの支援策を行いました。金融機関の貸し渋り予防のために預託金を2億に増額し、村独自の利子補給並びに村独自の雇用調整助成金と、同様の緊急休業等支援金によって自営業者の救済対応を行いました。休業期間の限度を100日としていたが、国の政策が感染対策を講じたウィズ・コロナに変わったことにより観光対策を変更し、「宿泊キャンペーン」、「キャッシュレス割引キャンペーン」の観光客誘客支援に移行し、総額4億の経済効果が見込まれる事業を行いました。見えてきた課題については、村には自営業者が多いこともあり、国や県の支援となりにくい課題があるため、個別に対応を行い、経営力の強化を図っていくことが必要であると感じています。

Q 金融支援の効果として融資件数は？

A 融資件数は数件でしたが、利子補給の件数は数多くあり、効果は高いと考えています。

(答弁者：吉實観光振興課長)



子どもの意見を取り入れた子ども施策を！



森崎 敏克 議員

Q

子ども基本法が令和5年4月から施工されました。
子ども基本法の中に、「全ての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」とあります。

白川村もこれから少子化、人口減少対策のために、子ども政策を進めていかなければなりません。

どのような形で取り入れていくのか。

A

本村では、「子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度で現行計画の期間を終えますが、国の「子ども大綱」が年内目途に策定予定であり、これを待って「白川村子ども計画」を進めていきます。

子どもたちにとって最も良いことは何かを考え、SNSを使用したアンケートや、直接会って意見を聞く場をつくること、学園で行われている未来会議での題材として検討するなど、幅広い意見が反映できるよう努めてまいります。

(答弁者：宮丸教育長、田口教育委員会事務局長)



祝「国指定名勝」白水の滝

Q

県道白山公園線の改良・改修について

白水の滝が岐阜県では初めて「国指定名勝」に指定されました。白山公園線の最深部には、白水の滝をはじめ大白川ダム、展望露天風呂、大白川野営場、ブナ原生林、白山登山道など自然あふれる観光資源が数々あります。しかし、白山公園線は、災害等による通行止めの期間が多く、多くの人にこの自然を体験していただくには程遠いのが現状です。この機に、この自然・施設を共有する企業と白川村とで基金を設立し、改良や改修工事の事業費の補填をするといった取り組みを考えながら県に対し道路整備を要望していかなくてはならないと考えます。

A

白川村にとって大白川の自然資源を活用した観光展開は、非常に重要であり南部地区の活性化の起爆剤としても有効な活用をしなければなりません。

先般大白川のバスツアーを計画したいという会社が一部負担金を支払ってでも改良促進できないか、とのお尋ねがありました。現在、県幹部との協議に入り、本路線の改良促進について、財源の捻出と改良促進への打ち合わせを行う方向で進む予定です。

(答弁者：成原村長)

これが私の生きる道 ～どうしてあなたは、白川村に？～

皆様、こんにちは今回4人目のインタビューとなります。ご縁あって白川村に嫁がれた女性にインタビュー形式で伺ったお話の紹介をさせていただきます。人生色々幸せの形も思いも色々です。これを読んで何かしら感じ取っていただけたら幸いです。**これが私の生きる道**今回の女性は40代白川村に来て17年日々笑顔で頑張っている女性です。

Q 村に住むことになって辛いと思った時とった、行動やエピソードは？

A 家族とけんかした時、行き場がなく、辛かった。

Q 村や地域にあるといいな～と思うもの何かありますか？

A ・コインランドリー
・ドラッグストア

Q あなたの支えとなったものは、何ですか？

A ママ友が心の支えになりました。

Q あなたは今、しあわせですか？

A はい！幸せです。

家族、特に親（義親）との関係、なかなか大変な事が多いですし、家族と喧嘩して行き場が無いと感じた経験をされた方多いと思います。今回は色々な事を乗り越え、今幸せですか？の問いに、はい！幸せですとキッパリ言い切れる強さを感じさせる女性でしたね。それと白川村へ嫁いだらママ友づくりは外せないですね。これからも家庭や地域での活躍頑張っていたきたいと思います。

坂本 正代

議会傍聴案内

議会定例会（3月・6月・9月・12月）や、臨時議会は傍聴することができます。定例議会の開会時間は、4月から11月が午前9時、12月から3月が午前10時からです。傍聴される方は、開会時間15分前までに総務課までお申し出ください。

次回、3月議会定例会の議事日程運営は、3月上旬に白川村議会ホームページで確認することができます。また、一般質問通告の題目についても掲載しています。ご確認の上、ぜひ村づくりの議論を傍聴くださいますようお願いいたします。

白川村議会ホームページは
こちらからご覧いただけます。



編集
後記

いつも議会だよりをご愛読頂き、ありがとうございます。新しい年を迎え気持ちも新たに議会だより制作頑張って参ります。皆様からの「あったらいいな」「こんなことで困っている」「してほしいなこんなこと」「こんな村になってほしい」などご意見をお寄せ下さい。 坂本 正代

